

## 会 議 録

<b>名 称</b>	令和元年度 第1回 松山市社会福祉審議会 身体障害者福祉専門分科会審査部会
<b>事務局</b>	保健福祉部 障がい福祉課 TEL 089-948-6369 FAX 089-932-7553
<b>開催日時</b>	令和元年5月23日(木) 15:50~16:20
<b>開催場所</b>	松山市保健所・消防合同庁舎6階 中会議室
<b>出席者</b>	<b>委員</b>
	<b>事務局</b>
<b>議 題</b>	<p>兼松貴則、川崎史朗、戸梶泰伸、西川芳之、藤崎智明、鉾石文彦、矢野誠 (五十音順、敬称略) 計7名</p> <p>安井課長、細谷主査、菊岡主任、水本主任</p> <p>1. 専門分科会審査部会の部会長の選出及び副部会長の指名について 2. 身体障害者手帳の交付状況について 3. 指定医師について</p>
	<p>(1. 開会)</p> <p>(2. 議事)</p> <p>1. 会長について事務局案(西川芳之委員)を提示し、出席委員全員が賛成して決定 その後、部会長が副部会長(鉾石文彦委員)を指名し、承諾して決定</p> <p>(3. 報告)</p> <p>2. 事務局から身体障害者手帳の交付状況について説明</p> <p>3. 事務局から指定医師の認定基準等について説明</p>

<p><b>議事内容</b></p>	<p style="text-align: center;">その他質疑応対</p> <p>(委員)          身体障害者手帳1・2級の交付数推移(表4)について、平成30年の交付数が前年比大幅増となっているが理由は？</p> <p>(事務局)          高齢化を背景に内部障がいによる申請が増えていると思われるが、手持ちで示せる資料がないため、後日検証して取りまとめて報告します。</p> <p>(議長)          手帳所持者の高齢者率は高い傾向か？</p> <p>(事務局)          表3のとおり、65歳以上で全体の7割以上です。今後も高齢者の比率は増加してくると思われます。高齢者の申請で、障がい部位別の増減傾向など、お示しできる範囲で取りまとめます。</p> <p>(委員)          加齢を理由とする身体障害者手帳の申請があると思うが松山市の考え方は？</p> <p>(事務局)          認定基準に合致する永続する機能障がいがある場合は認定しています。</p> <p>(委員)          指定医師の指定要件について、「視覚」の日本眼科学会の資格は、取得するまでに6～7年を要する。医師が1人しかいないなど、資格を持たない個人病院などは書けないことになるが。</p> <p>(委員)          そのような病院は松山市で該当は少ないと思うが、指定医師がいない場合、他の病院から週に1～2回バックアップをしてもらって対応したり、他院を紹介したりしている。他の病院から応援に来た医師に記載してもらうのは問題ないはず。</p> <p>(事務局)          問題ないです。指定医師は医師個人に対し認定しています。</p>
--------------------	---

	<p>(委員) 日本内科学会も専門医でなければならないか？認定医ではだめか？</p> <p>(委員) 日本内科学会も専門医という取扱いです。</p> <p>(委員) 指定の要件に専門性を持たせるなど松山市で独自に変更してよいのか。</p> <p>(事務局) 国からの通知で指定基準等について示されており、専門性の確保に努めるものとされている。松山市は中核市で独自のローカルルールで基準を設定できるが、市外との認定基準が大幅に変わらないように愛媛県とも連携していきたい。</p> <p>(委員) 周知の方法はどのようなか？</p> <p>(事務局) 周知期間に余裕をもって、全ての医療機関に郵送で通知することを考えている。</p>
備考(資料)	<p>(配布資料)</p> <p>身体障害者手帳に関する集計データについて 身体障害者福祉法第15条指定医師指定要領(内規) 障害種別診療科目表 ほか</p>
公開・非公開	<p><input checked="" type="checkbox"/>全部公開                                      部分公開                                      非公開</p>
傍聴者数	0人(3席)